

整備事業評価書

(都道府県名:鹿児島県)

政策目的	事業実施地区数 ア	評価対象外地区 イ	評価対象地区 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	2	0	2	75.0%	1	有	2事業主体のうち1事業主体が設定した目標を達成することができた。 目標未達成の事業主体については、当該事業の導入により、契約取引の増加につながっているが、一部、連作障害等の発生により減収となったため、土壌改良等の対策等について助言等を行い、目標達成に向けた取組を進める。	県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し75.0%であり、目標は達成されていない。 このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成地区に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。 なお、鹿児島県が改善措置を必要とした地区（達成率90%未満）の概要は、以下のとおり。 〈参考：成果目標未達成地区の概要〉 【野菜】1地区 ・「10a当たりの収量の増加」及び「契約取引割合の増加」を目標にきゅうりの低コスト耐候性ハウスを整備した1地区について、周年栽培が可能となり取引先への出荷が安定したことにより契約取引割合の増加の目標は達成した一方で、土壌改良期間が十分に確保できず、連作障害が発生したことにより収量が大幅に減少し、10a当たりの収量の増加の目標は未達となった。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式5に記載された率について確認の上、転記する。
2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式5に記載された内容を確認の上、転記する。